



ブランドメッセージ

「子育てするなら、大都市よりも大東市。」

このコーナーでは、ブランドメッセージに関する取り組みを紹介していきます。

「自育」に取り組む フロムアースキッズ

フロムアースキッズは、閉館した諸福児童センターを公民連携の手法を用いてリニューアルした民間の子育て複合施設で、子どもたちが生き生きと過ごせる場所です。

子どもの
興味や関心事を
もっとのばして
あげたいな



楽しんで成長
できる場所

大東市なら！

「自分で考え行動できる
大人に」がモットーの子育て
複合施設があります！



オススメ教室 3選

つっちーのワクワク教室

ドローンや3Dプリンタなどの最新技術を自分で操作！そんな「ワクワク」を通して自分で考えることを学びます。

にこにこダンススタジオ

「Shine like yourself ~自分らしく輝く~」をテーマに、子どもたちが踊る楽しさを通して、自分らしさを発見できる環境をつくっています。

ビジョンパーク/ サッカー教室 FC.OXALA (オシャラ)

集中力や情報処理能力が向上すると言われるビジョントレーニングを、専門的に受けられる全国的にも珍しい教室です。

また、現役選手の指導を受けられるサッカー教室でも、ビジョントレーニングが取り入れられています。



イベント情報

「育ち学び、学びは体験」をテーマに、ものづくりやスポーツ体験など、子どもたちの実体験（自育＝ジーク）を促進するさまざまなワークショップが集結します。



● 諸福ジーク 11月24日(日)午前10時～午後4時(予定) 所 諸福 1-12-12 電話 090・6849・7437

関公民連携推進室 ☎ 870・0516

定額減税補足給付金・低所得者支援給付金

10月31日(木)
締切
当日消印有効

物価高により厳しい状況にある人を支援するため、国による給付金を実施します。

対象の世帯には書類を郵送しました。
届いていない対象の人はお問い合わせください。



ホームページ

定額減税補足給付金

定額減税しきれないと見込まれる人に対して、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した金額を調整給付金として支給します。

低所得者支援給付金

1世帯あたり10万円

- ①今年度、新たに住民税非課税世帯となった世帯
②今年度、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯

子ども1人あたり5万円

- ①②のうち18歳以下の子どもがいる世帯

※令和5年度実施分の支給対象となった世帯を除きます
※申請後、10月31日までに新たに出生した子どもがいる場合は、必ず締切までに申し出てください

問 重点支援給付金事務局 ☎ 871・2070

10月1日からの高齢者新型コロナワクチン

接種期間は令和7年1月31日までです。

対象者	費用
① 65歳以上の市民	
② 60～64歳の市民で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスに関わる身体障害者手帳1級所持者	1,600円 生活保護世帯の人は、生活福祉課の確認書で無料
③ ①②以外(任意接種)	全額自己負担(金額は各医療機関にお問い合わせください)

健康保険証、お薬手帳(あれば) ②の人は身体障害者1級の手帳も必要

※接種券は不要(市からの送付はありません)

●実施医療機関＝大東市・四條畷市・門真市・寝屋川市・守口市の契約医療機関

入院中や施設入所などの理由により、実施医療機関以外で接種を希望する場合は、事前手続き要

問 地域保健課 ☎ 874・9500

市公式LINEでもっと便利に！

LINEを通じて、必要とする情報をピンポイントにお届けします。
皆さんからも市への連絡・情報発信が簡単に行えるようになりました。



友だち登録はこちらから

vol.18

公共施設不具合通報ボタンをリニューアル！

道路、公園、上下水道、河川などの不具合を市に報告したいけれど、LINEのメニューが多くてボタンが見つけれないとの声を聞き、リニューアルしました。

写真や位置情報を送信できるから危険箇所が伝わりやすいよ



通報の例

- マンホールふたがずれているのを見つけた
- 公園遊具が破損していて危険



問 秘書広報課 ☎ 870・0403

ここが腕の見せどころ

このコーナーでは、市が力を入れている産業に関する取り組みについて、あまり知られていないけれど、「実はここがすごいんですっ!」というところを紹介します。

無料の経営相談所 D-Biz（ディービズ）

D-Bizでは中小企業や起業したい人が抱えるビジネスの悩みについて相談に乗り、具体的な提案で課題解決をめざします。

◎パン屋「バードプルーム野崎」のケース

野崎参道商店街で1978年創業、一口でわかる体にやさしいパン。なが〜く愛されているパン屋さんバードプルーム野崎です。D-Bizではショップカードや出張販売のポスターやチラシの制作、集客のためのInstagram活用方法・ホームページでのブランディングなど、毎日の売り上げアップのことからパン屋さんの未来のことまで、一緒に考えて、打ち合わせをしています。

※店舗詳細と読者プレゼント（パン引換券）の応募は30ページを参照



D-Biz【予約制】

市民会館2階 ☎870・9061
平日午前9時〜午後5時

どんな業種でもどんな内容でも無料で何度でも相談できます。

売上UP

SNS発信

集客

起業相談

伴走支援



固産業経済室 ☎870・4013

ここが腕の見せどころ

このコーナーでは、市教育委員会が力を入れている取り組みについて、あまり知られていないけれど、「実はここがすごいんですっ!」というところを紹介します。

部活動の地域移行で子どもたちの夢を応援！

大東市は地域移行の先進都市

国は部活動の指導を地域に担ってもらう「部活動の地域移行」を進めています。これにより学校にない部活動にも参加できる、教員が授業に注力できるなどのメリットが期待されているため、市でも早くから公立中学校の休日部活動の地域移行に取り組んでいます。

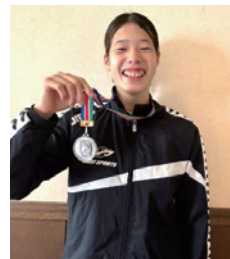
今年度からは水泳部の活動が始まり、水泳部のない学校の生徒でも全国大会出場への挑戦や、泳力向上に取り組める環境が整いました。

地域移行後、初の全国大会出場！

大阪中学校水泳競技会において、柏原心春さん（南郷中3年）が200㍓個人メドレーと400㍓個人メドレーで、中川夏帆さん（谷川中3年）が400㍓個人メドレーでそれぞれ好成績を収め、全国中学校水泳競技大会に出場しました。



柏原心春さん



中川夏帆さん

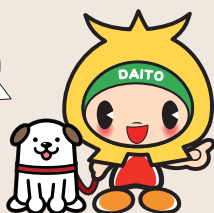
固指導・人権教育課 ☎870・9643

みんなで参加しよう！防災訓練

能登半島地震や日向灘地震が発生し、今後南海トラフ巨大地震など、災害への備えが一層重要になっています。

市でも12月以降、地区にかかわらず誰でも参加できる防災訓練の実施を予定しています。詳細はホームページなどで随時お知らせします。

ペット同行避難
訓練を同時開催予定！
一人ひとりが防災に
取り組もう！



閻危機管理室 ☎ 889・1511



昨年の訓練の様子



◀ ペットを連れた避難訓練

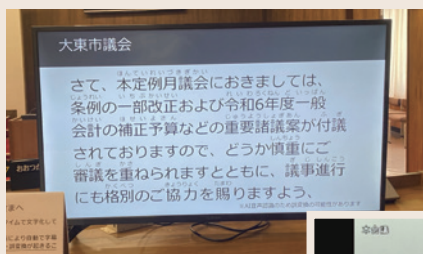
▶ 府獣医師会キャラクター「ハローふじゅく」も登場



府内でも珍しい取り組み！

市議会で字幕表示システムを導入

難しい用語が多い議会の議論の内容を耳の不自由な人をはじめ、多くの人により分かりやすく伝えることを目的に、「音声認識字幕表示システム」を導入しました。会議での発言をリアルタイムに議場内のモニターに文字表示でき、インターネットライブ中継でも「字幕表示入り」の映像を視聴できます。



◀ 議場内字幕モニター

ライブ中継字幕表示▶



閻議会事務局 ☎ 870・0763

乾電池やバッテリーなど 迅速な供給で停電に対応

生活物資の供給に関する災害協定



パナソニック ホールディングス株式会社と「災害時における生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。

この協定により、乾電池やモバイルバッテリーなど生活に欠かせない物資を企業拠点で備蓄し、発災直後から迅速に供給することが可能となります。

閻危機管理室 ☎ 889・1511

お届けします/
地域の話題



四條畷学園高等学校
Instagram



消防本部
Instagram



10周年記念動画

全国的にも珍しい
取り組み

SNSコラボ!

四條畷学園高校
TikTok部

大東四條畷
消防本部

幅広い世代に、消防や防災に関心を持ってもらえるよう、高校生の視点で消防の魅力を発信する取り組みです。

9月に行われた大東四條畷消防組合設立10周年記念イベントのために記念動画を制作しました。各Instagramでメイキング動画を配信していますので、合わせてご覧ください。



▲四條畷学園高校TikTok部



▲消防本部SNS担当



図 消防本部消防課 ☎ 875・0119

たそがれコンサート

8月25日、オペラパークスペイン広場で大東市民音楽隊によるコンサートが開催されました。「地上の星」や「ちびまる子ちゃんメドレー」などの演奏が始まると、買い物途中の人も立ち止まりコンサートを楽しみました。

大東市民音楽隊の前身は大東四條畷消防市民音楽隊Wingsです。演奏の合間には防災に関する話や、災害情報が即座に伝わり避難経路などが検索できる防災アプリが紹介されました。

雨あがりの空
に響く音色▶



防災アプリ



撮影：市民レポーター 竹重稔也

図 危機管理室 ☎ 889・1511



▲防災に関する話もありました

各種無料相談

市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
法律相談 (予約制)	水・木曜日 午後1時～4時30分 ※年6回土・日曜日に実施	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
	金曜日 午後5時30分～9時	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
登記相談 (予約制)	第3火曜日 午後1時～3時	
市民相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
行政相談	第2・4火曜日 午後1時～3時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870・0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第3土曜日午後1時～5時	アクロス(人権室) ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課) ☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441
就職困難者 支援相談 ※就職のあっせんは できません	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061(予約制)
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター ☎803・8536 FAX 803・8537
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	のぞみ相談支援センター ☎872・7199 FAX 395・1810
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	おおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎803・8536 FAX 803・8537
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時～正午	総合福祉センター (障害福祉課) ☎870・9630 FAX 873・3838
自殺防 止 電話相 談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・ 午後0時45分～5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492

相談種別	と き	ところ(担当課)
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時	市役所 (子ども政策グループ) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談 (予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (こども家庭室内家庭児童相談室) ☎875・8101
子育て相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	ネウボランドだいとう ☎874・2766
	保育所開所日(平日)	南郷保育所 ☎872・7327 北条こども園 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800 南郷子育て支援センター ☎872・0013
教育相談	水・金曜日 午前10時～午後2時 (学校の長期休業日を除く)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎090・9840・9343
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税債権課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、 認知症、健康など 生活全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住宅改修相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時 (祝日の場合は前後いずれ かの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874・9500
ひきこもり相談	【若者 相談支援(15歳～39歳)】 月・水・木・金曜日 午前11時～午後4時 土曜日 午前10時～午後3時	大東市若者等自立 サポートセンター ☎803・8174
	【中高年 相談支援(40歳～64歳)】 月～金曜日 午前9時～午後5時30分	(特非) セーフティネット ワークおおさか ☎392・5418
総合相談・支援 ・人権相談 ・総合生活相談 ・就労支援相談 (地域就労支援センター) ・進路選択等教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非) ほうじょう ☎876・2560 (北条地域就労支援センター) ☎877・5050
	月～金曜日、第1・3土曜日 午前9時～午後6時 (月・木曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター (特非) 大東野崎人権協会 ☎879・8810 (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818

202405